

おとこ

No.190 2020.6.1

特集

いつでも安心して
夢浦町を目指して
～私たちにできるSDGの取り組み～

たくさんのお情をこめて

写真：みんなで田植え体験(船上小学校5年生)

5月18日、船上小学校5年生が田植え体験を行いました。慣れない泥の感触と格闘しながら、田んぼ一面に苗を植えることができました。この体験を通して、生産や収穫の喜び、食料や生産者への感謝の心を育んでくれることを期待しています。この日の様子はfacebookでご覧いただけます。

特集

いつまでも安心して暮らせる 琴浦町を目指して

～わたしたちにできるSDGsの取り組み～

問合せ先 建設環境課 TEL55-7806



SDGsって？

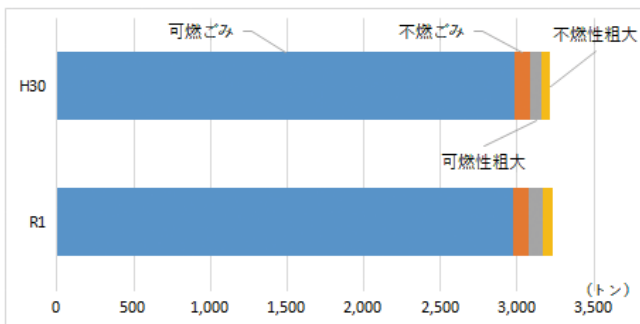
SDGsとは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、「エス・ディー・ジーズ」と読みます。

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsはすべての国が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。

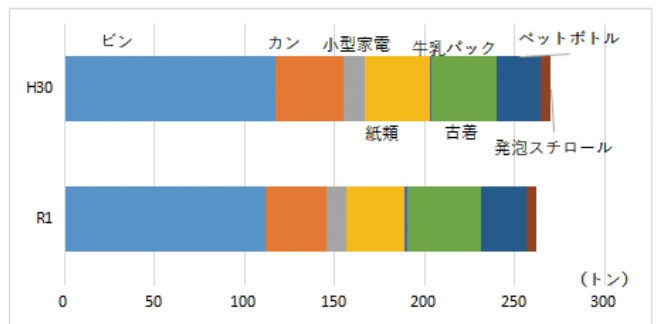
琴浦町を持続可能としていくために、環境に関するゴールについて、私たちが何ができるのかを考えてみましょう。

琴浦町の家からでるごみの現状は？

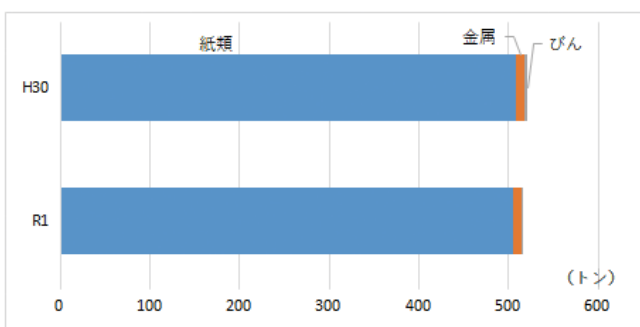
可燃ごみ・不燃ごみ再生資源



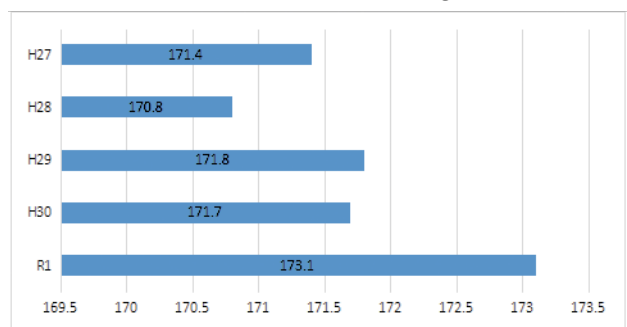
再生資源



資源回収 (子ども会、学校、各地区での収集)



可燃ごみ排出量/人 (kg)



みなさんに再生資源への分別を協力いただいています。

しかし、残念ながら、1人あたりの可燃ごみ排出量は増加しています!!

集められたごみは、どうなるの？



家庭から集められたごみは、ほうきりサイクルセンターでリサイクルできるものは分別し、ごみとなるものは焼却などの処理をして、クリーンランドほうきに埋め立てされます。

クリーンランドほうきは、もうすぐいっぱいになってしまうため、現在、増設工事をしています。これにより、さらに20年程度のごみの埋め立てが可能になります。

しかし、ごみが出し続けられる限り、いつかはいっぱいになり新たな処分場が必要となります。また、災害などが発生

した場合は、より早く満杯になってしまうこともあります。

ごみを減らし、少しでも長く処分場を使えるようにしていくことが、ごみ処理を続けていくうえで大切であり、みなさんの協力が必要です。

💡 ごみの処分にかかる費用は？

令和元年度の処分に係る負担金



7,669万5,000円

家庭、事業所などから出たごみの合計



461万590kg

焼却、埋立などにかかった費用

1kgあたり

16.9円

必要です!!

ほかにもごみの収集運搬など、捨てたものを処理するために多くの費用が必要です。

わたしたちにできることは？

💡 7月1日からレジ袋が有料化に

これは、過剰に使用される使い捨てのプラスチックをできる限り減らしていくための取り組みです。

有料化により、「外出の際は、常にマイバッグを携帯する」など、1人ひとりの前向きな

行動につなげていくことが重要になります。便利のため、ついつい使ってしまうプラスチック製品ですが、普段のライフスタイルを見直し、使用を減らすことが、環境問題解決の第1歩となります。



まずは、ごみを出さないことです。

- ・ごみになるものは断る
- ・マイはし、マイバッグを使う
- ・詰め替え用のものを使う など

そして、ごみの多くを占める可燃ごみには、食品ロスや紙類、食品トレーなど、まだまだ使えるものもたくさんあります。

- ・食品ロスに水切り、食べきり、使い切り。
- ・再生できるものはとことん使う。

水キリ
使いキリ
食べキリ



ごみ減量で自然環境を守っていきます！

軟質プラスチックは、海洋プラスチックごみとしても皆さんの印象に残っているのではないのでしょうか。

世界では、毎年約800万トンものプラスチックごみが海洋へ流出していると推計されています。このままでは、2050年には、海洋の魚の重量をプラスチックごみが上回ってしまうという予測もあります。



では、これらのプラスチックはどこから来るのでしょうか？

海から？海外から？

いいえ。じつは陸からやってきています。

道路や川に捨てられたごみが雨などにより、水の流れに乗って海へやってくるのです。

だから、ポイ捨てしないこと、道路などにごみがあったら拾うことが、海を守ることにもつながります。



琴浦町では、海岸部の自治会やボランティア団体に海岸ごみを集めていただいています。

去年は、琴浦町の海岸全体で約27トン（H30：約20トン）もの海岸漂着物が集められました。

琴浦町のきれいなままの自然を残していくために、このような活動へのご協力をお願いします。

琴浦町住民 いわたひろし 岩田弘さんにお聞きしました

海に潜るたびに、岩にロープやナイロン袋などが絡みついているのを見ます。こういったものが、海海藻などをちぎってしまうこともあります。

琴浦の海岸には、発泡スチロール、空き缶、ペットボトルや弁当がらなどが多く上がっています。ポイ捨てされたもの、積んである空き缶、肥料袋などが流れてきているようです。

自分の出したものは、自分で持ち帰るということを気をつけていただくことで、自然をきれいにできると思います。

わたしは、海岸で漂着物を回収していますが、ごみと思っていません。みなさんも、新品を買って使っていき、だんだん古くなって役目を終えたら捨てることになります。そういった意味では、ごみではなく、私たちの生活に役立ってくれたものです。

ですから、感謝の気持ちをもって、最後までめんどろをみるという気持ちで集めています。



岩田弘さんは、昭和37年から赤碕港を中心に海岸周辺の生き物などについての調査や海岸漂着物の清掃活動を行われています。

また、園児や小学生に磯場の生き物について観察会や授業を行い、故郷の海や川を愛する心を育てています。

「鳴り石の浜プロジェクト」の結成メンバーとして参加し、周辺環境の保全や魅力の発信に尽力されており、こういった活動が認められ、昨年、緑綬褒章を受賞されました。

新たな分別に挑戦します！

軟質プラスチックの再資源化にご協力ください

琴浦町では、さらなるごみ減量のため、令和2年度から、現在可燃ごみとしている軟質プラスチックの再資源化に取り組みます。

家庭からでた軟質プラスチックを協力店舗店頭で回収し、固形燃料などへ再利用します。

開始は令和2年6月中を予定しています。準備ができましたら、防災無線などでお知らせします。



協力店舗

・Aコープトピア店・Aコープ赤碕店・トライアル琴浦店・マルイアプト店

【軟質プラスチックとしてだせるもの】

買い物袋、卵パック、弁当パック、梱包材、ストロー、お菓子の袋、きれいに洗ったカップ麺や豆腐の容器、菓の包装など

※ハサミで切れる硬さのもので、汚れをきれいに落としたもの



【軟質プラスチックとしてだせないもの】

硬質プラスチック、汚れの取りにくいもの、ゴム製品などは出せません。



注意

再生資源（ペットボトル、食品トレー、発泡スチロール）で出せるものは再生資源で出してください！

軟質プラスチックは汚れを洗ってから出してください。

おすすめのSDGsコトウライフ

お買い物のついでに…

Let's リサイクル!!

- ①軟質プラスチックをためるものを準備
- ②軟質プラスチックが出たら、きれいに洗ってためる
- ③ある程度たまったら、エコバッグに入れて買い物へ
- ④店頭で回収ボックスにイン！
- ⑤買い物したものはエコバッグに入れてもち帰る



ごみの減量は、誰でもできるSDGs、持続可能な琴浦町への取り組みです。ご協力をお願いします!!

「新しい生活様式」を実践しましょう！

あなたはできていますか？

- ☐ こまめに手洗い
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 毎朝家族で体温測定、健康チェック
- ☐ 発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養
- ☐ 屋内で会話するときは、症状がなくてもマスクを着用

各種支援についての情報

新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けられた人への支援策を紹介します。

対象者や条件、制度の利用など詳しくは各問合せ先へご連絡ください。

支援制度など
詳しくは
町ホームページへ



📢 特別定額給付金の申請はお早めに! (受付は8/6まで)

【申請率】 約**80%** (5/20 時点)

5月20日時点で6,493世帯のうち、約1,000世帯が未申請となっています。

受け付けには、期限があります。忘れないよう、お早めに手続きください。 問合せ先 総務課 ☎52-2111

📢 各種支援制度 (町民向け)

制度名	内容	問合せ先
緊急小口資金・総合支援資金	新型コロナウイルス感染症による休業や失業などで生活資金でお悩みの人に対し、生活費を支援	琴浦町社会福祉協議会 ☎52-3600
税の徴収猶予特例制度	令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税および国税について、原則1年間納税を猶予 【対象者】新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、前年同期と比べ収入が20%以上減少し、納付を行うことが困難な人 ※事業者向けにも支援を行っていますので、ご相談ください。	町税：税務課徴収係 ☎52-1712 県税：中部県税事務所 ☎23-3106 国税：倉吉税務署 ☎26-2721
就学援助	給食費や学用品費などの経費の一部を支援	教育総務課 ☎52-1160
上下水道使用料の支払猶予	収入が著しく減った使用者に対し、最長1年間支払いを猶予 ※事業者向けにも支援を行っていますので、ご相談ください。	建設環境課 ☎55-7806
傷病手当金(国保・後期高齢者医療)	給与などの支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した時等に傷病手当金を支給	すこやか健康課 ☎52-1707

📢 各種支援制度 (事業者向け)

制度名	内容	問合せ先
琴浦町飲食店等事業継続交付金	町内飲食・宿泊業者に対し、1事業者10万円を交付	商工観光課 ☎52-1713
持続化給付金	法人200万円/個人事業主100万円を給付 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
令和3年度分固定資産税の軽減	令和2年の売上高が30%以上減少している事業者が所有する事業家屋・償却資産に対する固定資産税を軽減	税務課 ☎52-1702

その他の事業向け各種支援制度については、商工観光課へお問い合わせください。



腰骨をピンと立てて！ 第4期「琴浦こども塾」が開塾

子どもたちに、論語を通じて考える力や心を育てるとともに、まちの歴史や文化体験などから故郷に愛着と誇りを持ってもらうことを目的とした琴浦こども塾。第4期の入塾式を4月18日、まなびタウンとうはくで行いました。

この日は、オリエンテーションをした後に、第1回目の論語の学びが行いました。初めて参加した塾生は「違う学校のお友達ができてうれしい。これから新しいことが学べるので楽しみです」と目を輝かせていました。

今後は、座学や茶道などの礼儀作法、フィールドワークなどが予定されています。



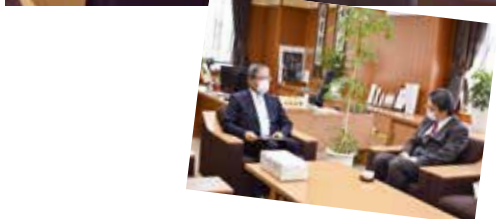
新 型コロナウイルス対策として寄付 株式会社ueno-edpより寄付金贈呈

ウエノイーディーピー

5月18日、株式会社ueno-edp（徳万）より代表取締役上野 直さんが来庁され、100万円の寄付を贈呈されました。

上野さんは、「新型コロナウイルスの影響が琴浦町でも出るなかで、自分が育った町に何かできることはないかと考えた。新型コロナウイルス感染防止に役立てていただきたい」と語られました。

町では、いただいた寄付を活用し、マスク、消毒液など感染拡大防止のための資材を購入する予定です。



新 型コロナウイルス対策として寄付 倉吉ロータリークラブよりマスク寄贈

5月11日、倉吉ロータリークラブ（会長 清水成眞さん）より新型コロナウイルスの予防にとマスク200枚を寄贈いただきました。

代表して馬野建設株式会社より代表取締役社長の馬野 慎一郎さんが来庁されました。馬野さんは、「ささやかですが、妊婦の皆さんにお使いいただきたいです」と語られ、小松町長にマスクを手渡されました。

寄贈いただいたマスクは町内の妊婦の皆さんにお使いいただけるよう対応させていただきます。

まちの予算はどうなった？ 4・5月補正予算

一般会計：17億8,909万円を追加

問合せ先 総務課 TEL52-2111

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計 (4月臨時議分会分)	17億6,535万円	・ 主な事業は下のとおりです。
一般会計 (5月11日専決分)	2,374万円	

▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課
①飲食店等事業継続 交付金事業	600万円	・ 飲食店などの事業継続を下支えするための緊急の交付金です。 ・ 交付額：10万円/1事業者	商工観光課 TEL52-1713
②テイクアウト・デ リバリー応援事業	820万円	・ テイクアウトなどにかかる商品価格の一部を助成し、販売促進と事業継続を支援します。 ・ 20万円上限/1事業者	
③プレミアム付「こ とら食事券」発行事業	220万円	・ 飲食店で使用できる食事券を販売し、消費喚起を図ります。	
④新型コロナウイルス 対策特別金融支 援利子補給事業	70万円	・ 事業者が借り入れた資金の利子を実質無利子とする経費です。	
⑤特別定額給付金事業	17億4,500万円	・ 町民1人につき10万円を給付する経費です。	総務課 TEL52-2111
⑥子育て世帯への臨 時特別給付金 (5月11日専決分)	2,314万円	・ 子育て世帯の生活を支援するため、対象児童1人につき1万円を支給する経費です。	子育て応援課 TEL52-1709
⑦ことら産品で巣ご もり応援モデル事業 (5月11日専決分)	60万円	・ 外出自粛を余儀なくされている琴浦町出身の家族・知人などへことら産品を購入・配送する費用の一部を助成する経費です。	企画政策課 TEL52-1708

 問合せ先
総務課 TEL52-2111

昨年度に引き続き、町の事業の概要や予算をまとめたものを作成しました。
 まちの仕事や貴重な税金の使い道を図や写真を交え、分かりやすく冊子にまとめました。
 また、ひと目で分かる人口推移や財政の分析なども載せています。
 冊子は、公民館・図書館などに設置している他、希望される町民の皆さまには、無料配布しますのでお問い合わせください。

今年どんな仕事をするの？
 どういうことに税金を使っているの？



令和2年度版
 町の情報をわかりやすく
 「もっと知りたい琴浦町」

心身障がい者医療費助成制度の認定更新について

身体に障がいのある人、知的障がいまたは精神障がいのある人で、一定の要件に該当する場合には、自己負担した医療費の半額分の助成を受けることができます。

この制度を利用するためには、毎年認定を受ける必要があるため、現在認定を受けている人も手続きが必要です。令和2年7月1日からの1年間の認定申請を、6月1日から受け付けます。

●対象者

次の要件全てに該当する人

- ・身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかの手帳をお持ちの人
- ・特別医療に該当しない人
- ・高齢受給者に該当しない人
- ・後期高齢者医療に加入していない人
- ・町民税非課税の人
- ・町税などの滞納が無い人

●対象となる医療費

次の要件全てに該当するもの

- ・保険対象医療によるもの（食事療養費を除く）
- ・公費負担医療による医療費（自立支援医療（精神通院）など）以外のもの

●認定更新の申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・各種障がい者手帳
- ・公費負担医療受給者証※（該当者のみ）
- ・印鑑

※公費負担医療受給者証

病気の種類や患者の状態により、法律に基づいて医療費の一部を国や地方自治体が負担する場合があります、その際に発行される受給者証のことです。主な公費負担医療には、自立支援医療（精神通院）などがあります。

申請・問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707

高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期接種について

重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。今年度の対象者に接種券を配付します。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

【接種期限】

令和 **3** 年 **3** 月 **30** 日まで

●対象者

- ①令和3年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人。
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、免疫の機能に障がいのある人。

※過去に接種を受けた人は対象外です。

●自己負担額 3,000円

（7,900円のうち4,900円助成）

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705



特別医療費受給資格証（ひとり親家庭）の更新について

ひとり親家庭の特別医療費受給資格証の有効期限は、6月30日です。6月1日から申請を受け付けますので、該当する人は更新手続きをお願いします。

また、前年度までは所得制限などで該当とならなかった人も、所得の状況などにより対象となる場合もありますので、ご相談ください。

●対象者 所得税非課税世帯で子どもがいるひとり親家庭の人

※子どもの年齢は令和2年3月31日時点で18歳以下

●助成内容 受給資格証提示により、病院での窓口負担が下記の自己負担額までとなります。

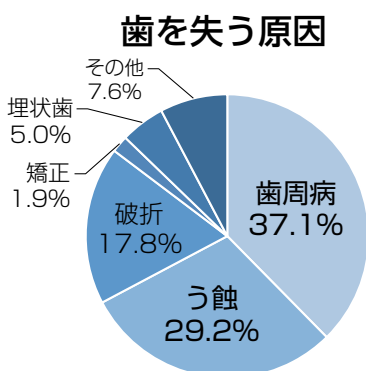
通 院	530円/日
入 院	1,200円/日
薬 局	無 料

●必要なもの 健康保険証、印鑑、所得税非課税を証明できるもの（1月以降に琴浦町に転入された人）

●申請先 すこやか健康課、分庁総合窓口係

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707

歯を支える歯ぐきや骨が壊されていく病気です。歯周病になると、歯ぐきの赤みや腫れ、出血、口臭といった症状が起こります。



出典：公益財団法人8020推進財団『第2回永久歯の抜歯原因調査』2018

大人になると、子どもの頃に比べて歯の健康を気にする機会は少なくなっていくします。しかし、歯周病は、自覚症状がなく進行していき、成人が歯を失う最大の原因になっています。



あなたの歯は健康ですか？
身近にひそむ歯周病のおそろしさ！

歯周病予防の極意

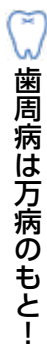
- 1、定期的な歯科健診
- 2、丁寧な歯みがき
- 3、よい生活習慣



細菌を100%除去できるような歯磨きは、プロ（歯科医師、歯科衛生士）でも難しいです。そのため、定期的な健診が必要となります。

歯周病は歯を失うだけでなく、全身の健康にも影響を及ぼし、糖尿病、肥満、動脈硬化、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を引き起こす要因となります。さらに、生活習慣病があると歯周病になりやすいことも分かっています。

その他にも、認知症、肺炎、骨粗しょう症、低出生体重児・早産など、老若男女問わずさまざまな影響を及ぼします。



	歯周疾患検診	後期高齢者歯科健康診査
対象者	40歳～59歳の人（昭和36年4月2日～昭和56年4月1日生）	後期高齢者医療被保険者 ①75歳以上の人 ②65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人
実施期間	令和2年6月1日～令和3年1月31日	令和2年6月1日～令和3年1月31日
費用	無料（治療処置は有料）	無料（治療処置は有料）
受診方法	希望の歯科医院に予約を取る 【持ち物】受診券、保険証	事前に申し込みが必要です 【申込み先】すこやか健康課、分庁総合窓口係、後期高齢者医療広域連合 ※申込み後、自宅に受診券が送付されます
実施医療機関	中部および西部地区の歯科医院 （※西部は米子市、大山町、日吉津村のみ）	鳥取県内の指定歯科医院
問合せ先	すこやか健康課 健康推進係 TEL52-1705	後期高齢者医療広域連合業務課 TEL32-1095 （広域連合の所在地は湯梨浜町となります） すこやか健康課 保険係 TEL52-1707

各種がん検診のご案内

医療機関委託検診を実施します。5月上旬に部落役員を通じて各世帯へ各種がん検診の受診券、委託医療機関一覧表を配付しています。ご確認の上、受診してください。

●検診実施期間（期間厳守）

令和2年6月1日（月）～
令和3年2月27日（土）

●医療機関に持参するもの

- ・各種がん検診の受診券（緑色）
- ・自己負担金

●注意事項

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ②希望する検診の受診券（緑色）を切り取って、医療機関窓口へ提出してください。
- ③検診期間を厳守してください。1月と2月は予約が殺到しますので、早めに受診するようにしましょう。
- ④JA女性会員は助成券が利用できます。（11月末まで）

検診区分	委託医療機関
胃がん検診 (胃カメラ検査) 大腸がん検診 肺がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	・赤碓診療所 ・藤井政雄記念病院 ・厚生病院 ・清水病院 ・野島病院
子宮がん検診	・あけしまレディースクリニック ・はまよしレディースクリニック ・レディースクリニックひまわり小笹産婦人科 ・厚生病院 ・打吹公園クリニック ・藤井政雄記念病院

問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

⑤町が実施する集団セット検診の各種がん検診と重複して受診できません。どちらかを受診してください。



琴浦町進学奨励金の申請を受付

子どもたちの「教育を受ける権利の保障」と保護者の「子育て支援」そして「人材の育成」を目的に、琴浦町進学奨励金を給付します。一般的な奨学金と違い、返還の必要はありません。

●対象者

町内に住所を有する保護者の子で、高校、高専（3年次まで）に在学中の人

●支給内容

月額5,000円

●支給の条件

保護者の令和2年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が150万円未満の場合

【申請期間】

6月1日(月)～7月10日(金)

※申請期間内の受付分は4月に遡って支給しますが、申請期間を過ぎた申請は8月分以降から給付します。

●その他

- ・申請書は、まなびタウンとうはく3階教育総務課、本庁舎総合窓口、または分庁舎総合窓口に設置しています。
- ・課税標準額の確認方法や申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

琴浦町元気づくり応援事業費補助金のご案内

地域の元気づくりに貢献する活動の支援として、町内地域づくり団体などの新規・継続事業を対象に補助を行います。

●**対 象** 地域の活性化を目的とし、町内に事業所がある、または町内で活動する団体で、次のすべてに該当する団体。

- ・5人以上の会員で組織されている
 - ・運営に関する規則がある
 - ・予算、決算を適正に行っている
 - ・原則1年以上継続して活動する見込みがある
- ※本補助金の交付を過去3回受けている団体は対象外

●申請書類

- ①交付申請書
- ②事業実施団体概要書
- ③事業計画・収支予算書
- ④その他添付書類

●区 分

	スタートアップ型	ステップアップ型
対象	地域の元気づくりに貢献する新たな取り組み ※本年度4月1日以降に結成された団体に限る	これまでの活動をさらに発展させ、持続的な地域の元気づくりに貢献する取り組み
上限	10万円 (補助率10/10)	20万円 (補助率2/3)

〔令和元年度採択事業例〕

- ・芝畑での大規模グラウンド・ゴルフ大会
- ・赤碕駅前での歩行者天国
- ・農家民宿施設、活動のPR動画作成
- ・古民家での雛人形展

●申請方法

詳しくは、ホームページをご覧ください。か企画政策課にお問い合わせください。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

とっとり琴浦熱中小学校「体験入学」のご案内

「とっとり琴浦熱中小学校」は、今年度から「一般社団法人熱中ことうら」にて運営していただくこととなりました。

この度、新型コロナウイルスの影響で延期された第4期に変わり、スタッフのみなさんが「体験入学事業」を計画されました。

新たな学びと出会いに興味がある人は、一緒に授業を受けてみませんか？

ぜひご参加ください。

●**ところ** 旧以西小学校（琴浦町宮木239）

※授業内容によっては集合場所が変更となる場合があります。

●**授業料** 無料

●**受 付** 随時受け付けています。電話またはメールにてお問い合わせください。

日程	内容
5/23 (土) 13:00~14:30 (12:30受付)	体験入学開校式 オリエンテーション
6/27 (土) 13:00~17:00	▷ 船上山の幻の滝で夏業修行 ▷ 椿の森で夏ツバキ鑑賞会
7/25 (土) 13:00~17:00	▷ 花見瀧墓地にある陰陽師・清明、道満供養塔の謎に迫る
8/22 (土) 13:00~17:00	▷ オンライン会議システム zoom体験
9/26 (土) 13:00~17:00	その他多彩なゼミを予定しています

申込・問合せ先

とっとり琴浦熱中小学校事務局

☎070-3770-3971

メール kotoura.necchu@gmail.com

自由に遊ぼう！プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？いつ来ても、いつ帰ってもOK！

と き 6月28日（日）13:00～15:00くらい
ところ 東伯総合公園子ども広場（野球場横）
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 マスク・水筒（飲み物）、タオル、着替えなど
 （汚れてもいい服装で来てください）



総合体育館トレーニングルーム

感染症予防対策をとりながら再開します。

混み合う場合は、人数制限をさせていただくことがございます。

利用時間 ※火曜日休館
 月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
 日曜 8:30～17:00

※窓口で受付をしてからご利用ください

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【6月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

（水）12:30～20:30/（土）8:30～16:30

※体幹教室などで、不在の時があります。

■ 町民トレーナー

（木）9:00～12:00/（金）14:00～17:00

※日程などが変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

申込・問合せ先 総合体育館 TEL52-2047

琴
浦
の

四季折々

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 S・Fさん
タイトル 『町の鳥 カワセミ』
撮影場所 加勢蛇川 河口

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。
 氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。
 （メール可）kikaku@town.kotoura.tottori.jp
 問合せ先 企画政策課 TEL52-1708



ひきこもり家族のつどい

ひきこもりで悩んでいるご家族と悩みや不安を分かち合い、学習する場として開催しています。

日 程

令和2年
6月18日(木)、7月16日(木)、 8月20日(木)、9月17日(木)、 10月15日(木)、11月19日(木)、 12月17日(木)
令和3年
1月21日(木)、2月18日(木)、 3月18日(木)

※11月は精神福祉保健センター
原田豊所長が、8月、1月はとつ
とりひきこもり生活支援センター
山本代表が助言者として参加

時 間 13:30～15:00

ところ 中部総合事務所2号館
(福祉保健局内) 2階 保健指
導室(倉吉市東巖城町2)

その他 初めて参加する人は事
前に下記までご連絡ください。

問合せ先

中部総合事務所福祉保健局障がい
者支援課 心と女性の相談担当

☎23-3147

経営所得安定対策交付金の
申請受付会を開催

経営所得安定対策制度は、水
田で、大豆、飼料用米、地域振
興野菜などの対象作物を生産
し、販売する農業者に対して助
成されるものです。令和2年産
の申請受付会を下記の日程で開
催します。該当される人はお越
しくください。

また、対象作物については郵
送される書類をご確認ください。

と き 6月7日(日)

9:00～17:00

ところ 役場本庁舎ロビー

必要なもの 申請書類・印鑑など

問合せ先 琴浦町農業再生協議会
(役場分庁舎2階)

☎55-0270

案 内

全血献血のお願い

と き 6月29日(月)

受付時間および場所

9:00～10:15 役場本庁舎

11:50～13:00 補助(株)鳥取工場

14:00～15:45 琴浦大山警察署

16:30～17:30 (株)高野組

献血の種類 400ml全血献血

問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

自衛隊制度説明会の開催

自衛隊の職種・制度などに関
する保護者向けの説明会を下記
のとおり実施します。

また、個別での説明も随時実
施していますので、自衛隊倉吉
地域事務所までお気軽にお問
い合わせください。

と き 6月17日(水)

18:30～

ところ 役場本庁舎 第1会議室

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所

☎47-3250

司法書士無料相談会

と き 6月23日(火)

16:00～18:00

※前日までに要予約

ところ 倉吉未来中心

セミナールーム4

内 容 相続・遺言／不動産の
贈与・売買／不動産・商業登記
／成年後見の申立て／高齢者・
障がい者の財産管理／家賃・貸
金・売掛金等140万円以下の民
事紛争／借金・多重債務問題／
その他身の回りの法律问题

問合せ先 鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

と き 6月25日(木)

14:00～15:30

ところ まなびタウンとうはく

4階多目的ホール

内 容 健康に関する講演会

送迎バス 6月12日(金)まで
に申し込み

問合せ先 社会教育課

☎52-1161

募 集

国税庁税務職員募集

税のスペシャリストを目指し
て、ぜひ受験してください。

受験資格 令和2年4月1日時
点で高等学校または中等教育学
校を卒業した日の翌日から起算
して3年を経過していない人お
よび令和3年3月までに高等学
校または中等教育学校を卒業す
る見込みの人

受付期間

【インターネットの場合】

6月22日(月) 9:00

～7月1日(水)

【郵送、持参の場合】

6月22日(月)～23日(火)

試験日 1次試験 9月6日(日)

試験の程度 高校卒業程度

申込方法

【インターネットの場合】

[http://www.jinji-shiken.go.jp/
juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

QRコードはこちら



問合せ先

倉吉税務署 ☎26-2721



小さいけど生活に不便することなく暮らせる町です

琴浦暮らしは
まだまだひよこの私

もっと地域に溶け込めるよう
つながりを持っていきたい

くわ あつみ
久和 温実さん＝赤碕 本町＝

ようこそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の
魅力を聞きました

地域おこし協力隊として活動されている久和温実さん。現在は、町の広報物のデザインやまちネット事務局のサポート業務などを担当されています。

長崎県対馬出身の久和さんは、もともと関心があったことや新しいことに挑戦したいとの思いから琴浦町の協力隊を志望されました。

琴浦町の魅力について伺うと、「地元とは違い、ゆるやかな海岸線や雄大な大山の眺めなど自然の風景が素敵なところで、見ている毎日飽きないところですよ」と答えてくださいました。

また、今後について伺うと、琴浦歴3年目ですが、愛着があり自身にとってかけがえのない大切な場所になったそう。協力を卒業後も琴浦町に住み続け、もっと地域に溶け込めるようにいろいろな方とつながりを持っていきたい」と想いを語ってくださいました。

ことうら教育 ほく・わたしの学校じまん (緑あふれる聖なる^{ふるさと}故郷～聖郷小～)

地域のボランティアの皆さんのおかげで、充実した環境 (ひと・もの) の中で力いっぱい楽しく活動しています。



校庭一面に良質の芝が…運動が思いっきりできます。

～日本一のあいさつを目指して～



こがねこども園の園児と楽しい交流活動



学級園で収穫した大豆で味噌づくり

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.14

『骨盤歩き』

MFC
パワーリハもりもと
澤田留美子 健康運動指導士



☆ポッコリお腹を解消
歪んだ骨盤を矯正し、内臓を正しい位置に戻すことで、下腹部の気になる膨らみや便秘を解消することができます。

【骨盤歩き(お尻歩き)】



①つま先は天井へ向け、膝を真つぐ延ばして床に座ります。

Point!

背筋を伸ばして、上体と足の角度が90度になるようにします



②肘は軽く曲げ、腕を振りながらお尻を片方ずつあげて、お尻の力で移動します。

Point!

目線は真つぐ前を見るようにしましょう



Point!

腕の反動や足を使って移動するのではなく、お尻の力を意識しましょう

◎1日の目安：3～5往復
(片道：10～20歩程度)

お尻やウエスト、背中の筋肉を使用するのでシェイプアップの効果も期待できる運動です。

【今月の講師：MFCパワーリハもりもと】

MFCパワーリハもりもとは、会員以外も利用できるパワーリハビリテーション専門の施設です。軽い負荷で無理なく全身をまんべんなく動かし、身体の動きを改善させるパワーリハビリテーション。運動経験のない人や体力に自信のない人など、どなたでも安心して利用できる健康づくりのための施設です。ぜひ一緒に身体を動かしましょう。



問合せ先：逢束1206 ☎53-0521



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育てね♪



ひなた
入江 陽咲ちゃん = 別所 =

食べることが大好きな陽咲。
たくさん食べて大きくなっ
てね♡



みれい
那須 美玲ちゃん = 八橋 =

お兄ちゃんに負けないくらい
笑顔いっぱい育てね★



とくま
野口 徳真くん = 赤碕 =

乗り物大好き徳真くん。
いっぱい食べて大きく
なってね♪



お写真 募集中

小学校入学前のお子さんを募集しています。(町内在住者に限ります)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

地名を知る 琴浦を知る

⑦ 方見

琴浦の歴史を
隔月で紹介します

現在地名は残っていませんが、県道倉吉東伯線と加勢蛇川が交差する西岸に方見神社があります。
方見の地名は古く、平安時代中期の書物『和名類聚抄』に伯耆国八橋郡方見郷の地名が記載されてい
ます。また、江戸時代に書かれた『伯耆之巻』などの書物には、鎌倉時代の終わり、後醍醐天皇が配
流先の隠岐島から脱出し、目指した奈和庄を通り過ぎてしまひ片見で引き返したという記事がありま
す。江戸時代の史料によれば大塚、上伊勢、下伊勢、中尾村が筐郷に所属しており、加勢蛇川下流域
の地名であったと考えられる他、『名和氏記事』では笠見がその地ではないかとします。地名は潟海
※に由来するとも考えられています。

○方見神社と文化財

奈良時代創建とされる神社です。幾度か火災にあった記録があり、天文10(1582)年に炎上した後、
羽衣石城(湯梨浜町)に拠点を置いた南條氏により再建されたといわれています。上伊勢大神宮、伊勢



方見神社

大神宮などとも呼ばれ、付近には伊勢野や斎尾(斎王に通じるか)
など伊勢神宮に関連する地名が残り、伊勢神宮との関わりなども考
えられています。鎌倉時代の作と考えられる隨身神像が伝わるほ
か、神社の宮司を務める池本家に伝わる古文書は戦国時代の地域社
会の状況を記すものとして県の保護文化財に指定されています。

※潟とは海岸部に砂が堆積することにより形成された海から隔離された
湖のことです。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：山本印刷株式会社